

令和 8 年度 公 共 事 業

委 託 設 計 書

能代市

市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	係 長	精 算 者	設 計 者	
着 工 完 成 期 日		自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日				摘 要	工期 日間		
委 託 番 号		第 号							
幹 線 名 路 線 名 等									
施 行 位 置		能代市景林町 地内							
委 託 名		景林町 2 号線測量設計業務委託							
委 託 費		金 円也							
委 託 概 要		測量業務 N=1式 道路設計 N=1式							

総 括 表						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
業務費	1	式				
業務委託料	1	式				
測量業務01	1	式				
設計業務01	1	式				
合計						

業 務 委 託 料 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
測量業務01	1	式				
直接測量費	1	式				
直接測量費(積上)	1	式				
基準点測量	1	式				
4 級基準点測量 伐採なし 永久標識設置なし	4	点			委 1 号	
現地測量	1	式				
現地測量 (道路台帳使用)	0.2	km				
路線測量	1	式				
中心線測量	0.2	km			委 2 号	
仮 B M 設置測量	0.2	km			委 3 号	
縦断測量 往復	0.2	km			委 4 号	
横断測量	0.2	km			委 5 号	

業 務 委 託 料 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
直接経費	1	式				
電子成果品作成費(率計上分)	1	式				
安全費(率計上分)	1	式				
直接測量費計	1	式				
測量諸経費	1	式				
業務価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

業 務 委 託 料 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
設計業務01	1	式				
直接原価	1	式				
直接原価(積上)	1	式				
打合せ等	1	式				
打合せ(土木設計業務) 中間打合せ 1回	1	業務			委 6 号	
道路設計	1	式				
道路詳細設計(B) 予備設計なし 延長0.2km	1	式			委 7 号	
直接経費	1	式				
電子成果品作成費(率計上分)	1	式				
直接原価計	1	式				
その他原価	1	式				
業務原価	1	式				

業 務 委 託 料 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
一般管理費等	1	式				
設計業務価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

【 第 1 号 委託単価表 】						
4 級基準点測量 伐採なし 永久標識設置なし						
35 点 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
測量技師 外業		人				
測量技師補 外業		人				
測量助手 外業		人				
測量主任技師 内業		人				
測量技師 内業		人				
測量技師補 内業		人				
測量助手 内業		人				
機械経費 労務補正前単価集計		%				
通信運搬費等 労務補正前単価集計		%				
材料費 労務補正前単価集計		%				
精度管理費 労務補正前単価集計		%				
計						

【 第 1 号 委託単価表 】

(続 き)

4 級基準点測量 伐採なし 永久標識設置なし

35 点 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
単位当たり						

【 第 2 号 委託単価表 】							1 km 当り
中心線測量							
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
測量技師 外業		人					
測量技師補 外業		人					
測量助手 外業		人					
測量技師 内業		人					
測量技師補 内業		人					
機械経費 労務補正前単価集計		%					
材料費 労務補正前単価集計		%					
精度管理費 労務補正前単価集計		%					
小 計							
1 + 変化率							
計							
単位当たり							

【 第 3 号 委託単価表 】							1 km 当り
仮 B M設置測量							
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
測量技師 外業		人					
測量技師補 外業		人					
測量助手 外業		人					
測量技師 内業		人					
測量技師補 内業		人					
測量助手 内業		人					
機械経費 労務補正前単価集計		%					
材料費 労務補正前単価集計		%					
精度管理費 労務補正前単価集計		%					
計							
単位当たり							

【 第 4 号 委託単価表 】 縦断測量 往復						
1 km 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
測量技師 外業		人				
測量技師補 外業		人				
測量助手 外業		人				
測量技師 内業		人				
測量技師補 内業		人				
測量助手 内業		人				
機械経費 労務補正前単価集計		%				
材料費 労務補正前単価集計		%				
精度管理費 労務補正前単価集計		%				
計						
単位当たり						

【 第 5 号 委託単価表 】						
横断測量						
1 km 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
測量技師 外業		人				
測量技師補 外業		人				
測量助手 外業		人				
測量技師 内業		人				
測量技師補 内業		人				
測量助手 内業		人				
機械経費 労務補正前単価集計		%				
材料費 労務補正前単価集計		%				
精度管理費 労務補正前単価集計		%				
小 計						
1 + 変化率						
計						

【 第 5 号 委託単価表 】 (続 き)						
横断測量 1 km 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
単位当たり						

【 第 6 号 委託単価表 】						
打合せ(土木設計業務) 中間打合せ 1回						1 業務 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
業務着手時	1	回			委 8 号	
中間打合せ	1	回			委 9 号	
成果物納入時	1	回			委 10 号	
計						
単位当たり						

【 第 7 号 委託単価表 】 道路詳細設計(B) 予備設計なし 延長0.2km 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
現地踏査	1	式			委 11 号	
横断設計	1	式			委 12 号	
設計図	1	式			委 13 号	
数量計算	1	式			委 14 号	
報告書作成	1	式			委 15 号	
計						
単位当たり						

【 第 8 号 委託単価表 】 業務着手時							1 回 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
主任技師 2～7級		人					
技師（A） 2～7級		人					
技師（B） 2～7級		人					
計							
単位当たり							

【 第 9 号 委託単価表 】						
中間打合せ						
1 回 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
主任技師 2～7級		人				
技師（A） 2～7級		人				
技師（B） 2～7級		人				
計						
単位当たり						

【 第 10 号 委託単価表 】 成果物納入時							1 回 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
主任技師 2～7級		人					
技師（A） 2～7級		人					
技師（B） 2～7級		人					
計							
単位当たり							

【 第 11 号 委託単価表 】 現地踏査							1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
主任技師 2～7級		人					
技師（A） 2～7級		人					
技師（B） 2～7級		人					
技師（C） 2～7級		人					
電子計算機使用料		%					
計							
単位当たり							

【 第 12 号 委託単価表 】 横断設計 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
技師 (A) 2～7級		人				
技師 (B) 2～7級		人				
技師 (C) 2～7級		人				
技術員 2～7級		人				
電子計算機使用料		%				
計						
単位当たり						

【 第 13 号 委託単価表 】							1 式 当り
設計図							
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
技師（C） 2～7級		人					
技術員 2～7級		人					
電子計算機使用料		%					
計							
単位当たり							

【 第 14 号 委託単価表 】							1 式 当り
数量計算							
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
技師（A） 2～7級		人					
技師（B） 2～7級		人					
技師（C） 2～7級		人					
技術員 2～7級		人					
電子計算機使用料		%					
計							
単位当たり							

【 第 15 号 委託単価表 】 報告書作成							1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
主任技師 2～7級		人					
技師（A） 2～7級		人					
技師（B） 2～7級		人					
技師（C） 2～7級		人					
電子計算機使用料		%					
計							
単位当たり							

特 記 仕 様 書

年 度：令和 8 年度
委 託 名：景林町 2 号線測量設計業務委託
委託箇所：能代市景林町地内

1. 共通仕様書の適用

本業務の施行にあたっては、秋田県建設部制定「設計業務共通仕様書」及び「測量作業共通仕様書」（以下 共通仕様書という。）、に基づき実施しなければならない。

2. 共通仕様書に対する特記事項

共通仕様書に対する特記仕様事項は次のとおりとする。

第1章 総 則

第1条 業務目的

本業務は、景林町2号線（能代市景林町地内）において、道路詳細設計を行うものである。また併せて設計に必要な路線測量業務を行うものである。

第2条 打合せ等

本業務において行う打合せは、業務着手時、中間打合せ、設計業務完了時の計3回とする。

なお、着手時及び完了時の打合せは、管理技術者が立会うものとする。

第3条 業務計画書

1) 業務計画書には、下記事項を記載するものとし、第1回打合せ後速やかに提出するものとする。

- | | |
|---------------|--------------|
| ①業務概要 | ②実施方針 |
| ③業務工程 | ④業務組織計画 |
| ⑤打ち合わせ計画 | ⑥成果品の内容、部数 |
| ⑦使用する主な図書及び基準 | ⑧業務の全体スケジュール |
| ⑨連絡体制（緊急時含む） | ⑩その他 |

2) 受託者は、業務計画書の重要な内容を変更する場合には、理由を明確にしたうえ、その都度調査職員に変更業務計画書を提出しなければならない。

第4条 管理技術者及び照査技術者

1) 受託者は、技術上の管理を行うのに必要な能力を有する管理技術者及び照査技術者を定めなければならない。

なお、管理技術者と照査技術者は、兼ねることができない。

2) 受託者は、管理技術者及び照査技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

3) 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（道路）又は、建設部門（道路）、又はシビルコンサルティングマネージャ（RCCM（道路））の資格を有するものとし、業務全般にわたり技術的監理を行わなければならない。

4) 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門（道路）又は、建設部門（道路）、又はシビルコンサルティングマネージャ（RCCM（道路））の資格を有するものとする。

第5条 履行期間

本業務の履行期間は、令和9年3月12日までとする。

第6条 秘密の保持

受託者は、業務内容及びその成果を発注者の承認を得ずに第三者に知らせてはならない。

第2章 業務内容

第1条 設計業務項目

設計項目は、以下のとおりとする。なお、項目に変更が生じた場合は、調査職員と協議するものとする。

1) 道路詳細設計

第2条 使用する技術基準

受注者は、業務の実施にあたって最新の技術基準及び参考図書並びに特記仕様書に基づいて行うものとする。

なお、使用にあたっては、事前に調査職員の承諾を得なければならない。

第3条 測量業務項目

測量業務項目は、以下のとおりとする。ただし項目に変更が生じた場合は調査職員と協議するものとする。

① 4級基準点測量：2点

② 現地測量：0.200km

③ 路線測量：0.200km

・中心線測量 ・仮BM設置測量 ・縦断測量 ・横断測量

第3章 成果品

第1条 成果品の提出部数

報告書（チューブファイル）は1部、電子データは2部提出するものとする。

第2条 成果品

共通仕様書の成果品一覧表に示すもののほか、次のものを提出するものとする。

・縮小図（A3版）

・その他協議により定めたもの。

なお、成果品のデータについては、エクセルおよびCADデータ（dwg形式）をCD-R等で納品するものとする。

